

令和5年度  
先導的グリーンインフラモデル形成支援

募集要領

(応募受付期間)

令和5年5月11日（木）～6月9日（金）17:00必着

(応募申請先)

電子メール：[green-infra@tk.pacific.co.jp](mailto:green-infra@tk.pacific.co.jp)  
[hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp)

※2つのアドレスへ送信ください。

(事前相談及び問合せ先)

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局環境政策課 末原、すえはら 東岡ひがしおか

TEL：03-5253-8111（内線24-332、24-334）

FAX：03-5253-1550

(事務手続きに関する問合せ先)

パシフィックコンサルタンツ株式会社 小笠原おがさわら、小野崎おのざき、酒本さかもと

TEL：03-6777-4407

令和5年5月

国土交通省総合政策局

## 1. 背景・目的

---

成熟社会を迎えた我が国では、経済成長一辺倒ではなく、自然豊かで良好な環境で健康に暮らすことができる社会を求める価値観のパラダイムシフトが起きています。これから時代、人が自然とより良く関わることのできる緑と水の豊かな生活空間を形成することが求められています。一方で、気候変動に伴う自然災害の頻発・激甚化、人口減少・少子高齢化の進展に伴う管理放棄地や低未利用地の増加、生物多様性の損失、国際的な都市競争の激化といった様々な課題への対応が急務となっています。これらの課題解決に向けては、自然環境の持つ多様な機能を賢く利用するグリーンインフラの取組を通じ、次世代を見据えた効果的・効率的な社会資本整備や土地利用、ひいては持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めることができます。こうした取組は、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」とも親和性が高く、様々な社会的課題の同時解決につながる大きな可能性を有しています。

我が国において、グリーンインフラを推進するためには、国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関等、多様な主体が幅広く参画し、各自の知見、ノウハウや技術を持ち寄り、グリーンインフラを広げていくことが必要不可欠です。そのためには、令和元年7月に公表された「グリーンインフラ推進戦略」及び10月に開催された意見交換会の結果等を踏まえ、広範な主体の積極的な参画と連携によるグリーンインフラの社会実装を推進することを目的とし、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」が令和2年3月19日に設立されました。

こうした状況を踏まえ、令和2年度から先導的なグリーンインフラへの取組みを促進するために、地方公共団体への「先導的グリーンインフラモデル形成支援」を実施しています。令和2年度には2団体、令和3年度には4団体、令和4年度には3団体に対して専門家の派遣を通じて、グリーンインフラに関する基本構想や体制づくり、効果検証、各種計画への反映、地域イベントの実施等、地方公共団体がグリーンインフラを実践するための支援を行いました。

本年度は、引き続きグリーンインフラの取組を推進するために、「令和5年度 先導的グリーンインフラモデル形成支援」として、グリーンインフラ官民連携プラットフォームによるサポート、コンサルタントや専門家の派遣などの支援により、地方公共団体によるグリーンインフラ基本構想の策定、地域における体制づくり支援、事業化に向けたアドバイスの実施、定量的な効果測定の実施支援、資金調達スキーム等の検討支援を行います。また、地方公共団体への支援については、3団体程度を選定して重点的な支援を実施しますが、その他の団体についても団体のニーズに応じて支援を行う予定です。

## **2. 支援の仕組み**

---

### **2.1 支援要件**

支援対象が、以下のグリーンインフラに係る取組であって、国土交通省の政策や事業と関連性のある取組であることを必要な条件とします。

※グリーンインフラとは、社会資本整備やまちづくり等において自然を取り入れ、その多様な機能を活用して、以下の3つに貢献する取組です。

- (a) ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの実現
- (b) インフラやまちづくりの持続性や質の向上
- (c) Well-beingの向上、健康増進、地域活性化、SDGsの実現

また、以下の要件に同意する団体を支援対象とします。

- (1) 地域の課題に対しグリーンインフラを継続して実施することで、課題を解決しようとする地方公共団体であること
- (2) 国土交通省、及びグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、進捗段階に応じたプロセス、スキーム、事業効果などを公表することに同意すること（令和6年2月開催のグリーンインフラ産業展等での発表を想定しています。）
- (3) 国土交通省、同省が委託契約したコンサルタント、専門家と連携・協力して主体的に調査・検討を進めること
- (4) 国土交通省が委託契約したコンサルタントに、応募内容に関する資料等を共有することに同意すること
- (5) グリーンインフラの効果測定のための事前調査及び事業実施後の継続的な効果測定に協力し、測定結果の公表に同意すること

### **2.2 支援対象**

応募いただいた団体（地方公共団体）のうち、3団体程度を選定して重点的な支援を実施します。その他の団体についても団体のニーズに応じて支援を行います。各支援ランクの支援内容は、「2.3 主な支援内容」を参照ください。

各支援ランクの対象団体数は、以下の通りを予定しています。

重点支援団体	3団体程度
重点支援団体以外の団体	

## 2.3 主な支援内容

各支援ランクにおける支援内容は、以下の通りです。

重点支援団体の支援については、国土交通省が委託契約したコンサルタントや専門家等を派遣することで行います。派遣内容、派遣回数、時期等の詳細については支援対象団体と協議の上で決定します。

重点支援団体以外の応募団体については、団体の希望に応じて、グリーンインフラ官民連携プラットフォーム及び国土交通省による個別ヒアリングを実施し、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの「パートナーシップ構築支援」、「アドバイザー制度」等と連携した支援を予定しています。

### [重点支援団体]

支援メニューの例	支援を行う機関等
<p>下記の支援メニュー例を踏まえ、支援対象団体のニーズに応じた柔軟な支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 協議会の設立等による推進体制の確保</li><li>2. 技術的な検討<ol style="list-style-type: none"><li>(1)計画・ロードマップ等作成支援</li><li>(2)事業評価・効果測定方法の検討支援</li><li>(3)資金調達スキームの検討支援 等</li></ol></li><li>3. アドバイザー（有識者等）の派遣<ol style="list-style-type: none"><li>(1)事業評価・効果測定方法への助言</li><li>(2)資金調達に係る助言 等</li></ol></li><li>4. 地域でのイベント支援</li><li>5. 活用可能な予算等制度の紹介</li><li>6. 参画団体※とのマッチング</li></ol>	<p>【支援機関】</p> <p>(主)国土交通省</p> <p>国土交通省が委託契約したコンサルタント</p> <p>(勘)グリーンインフラ官民連携プラットフォーム 有識者等（アドバイザー派遣）</p>

※参画団体　　：応募団体の取組への支援を希望する事業者のことです。パートナーシップ構築支援によるマッチングにより選定します。

[重点支援団体以外の団体]

支援メニューの例	支援を行う機関等
<p>下記の支援メニュー例を参考に応募団体との協議の上、決定、支援を行います。</p> <p>1. アドバイザー（有識者等）の派遣            (1)事業評価・効果測定方法への助言            (2)資金調達に係る助言 等</p> <p>2. 参画団体※とのマッチング</p> <p>3. 活用可能な予算等制度の紹介</p>	<p>【支援機関】</p> <p>(主)グリーンインフラ官民連携プラットフォーム</p> <p>(勘)有識者等（アドバイザー派遣）</p>

※参画団体　：応募団体の取組への支援を希望する事業者のことです。パートナーシップ構築支援によるマッチングにより選定します。

【参考：グリーンインフラ官民連携プラットフォームでの取組】

●アドバイザーレジimeについて

グリーンインフラに対する疑問の解決、取組を推進するため、様々なアドバイスを求める会員に対し、グリーンインフラに関する知見を有するアドバイザーが適切なアドバイスを無料※で実施する制度です。

※ 現地派遣などが必要な場合、現地派遣費用や日当などは依頼者負担となります。

●パートナーシップ構築支援

グリーンインフラ官民連携プラットフォームの会員が参加し、ニーズ・シーズのマッチングを行い、会員が持つ知識、技術等を有効に活用することで、グリーンインフラの実装の加速化を目指す取組です。

### **3. 応募申請について**

---

#### **3.1 応募主体**

応募主体は、地方公共団体とします。

#### **3.2 応募申請書**

別添の応募様式に必要事項を記入の上、参考資料を含めて、電子メールにてご提出ください。

なお、ご提出いただいた後、電話やメールなどでヒアリングを実施する場合があります。

#### **3.3 応募受付期間**

令和5年5月11日（木）～6月9日（金）17:00必着

#### **3.4 今後のスケジュール（予定）**

令和5年6月末	有識者委員会による審査 選定結果の通知
	重点支援団体 →①へ
	重点支援団体以外 →②へ

##### **① 支援ランク：重点支援団体**

令和5年7月中旬	スタート会議（支援内容確認・ニーズの把握）
令和5年8月頃～	支援の実施
令和5年10月～11月	中間報告
令和6年2月	取組の発表
令和6年3月頃	最終報告、支援終了

##### **② 支援ランク：重点支援団体以外**

令和5年7月中旬～8月	希望に応じて個別ヒアリングの実施
令和5年8月以降	必要に応じた個別支援

### 3.5 応募申請及び事前相談先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局環境政策課 末原、東岡

TEL：03-5253-8111（内線24-332、24-334）

電子メール：[green-infra@tk.pacific.co.jp](mailto:green-infra@tk.pacific.co.jp)  
[hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-green-infra@gxb.mlit.go.jp)

※2つのアドレスへ送信ください。

### 3.6 評価の視点・選定方法

グリーンインフラは、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルに貢献するとともに、インフラやまちづくりの持続性や質を強化し、SDGsの実現やWell-being等にも貢献するなど、様々な地域課題の解決に大きく寄与する取組です。

こうしたグリーンインフラの機能は、地域の多様な主体と連携して、エリア全体の資源・空間を活用することにより効果的・多面的な機能を発揮するという特徴を有しているため、本事業の評価・選定にあたっては、こうした自然環境の多様な機能を活用することで、他の自然環境政策と連動しながら、地域課題の解決に資する内容であるかを評価します。

また、本事業はグリーンインフラの先導的なモデルを形成することを目的としていることから、事業が確実に展開されるとともに、その事業成果が他の地公共団体にとって参考になる内容であることを重視します。

以上の観点も踏まえ、本支援事業の選定基準を表1の通り設定しております。

選定団体については、有識者委員会の審議を経て決定いたします。

表1 選定基準

評価項目	評価の視点
① 適格性	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容が、「2.1 支援要件」にあるグリーンインフラの取組であるか。</li> </ul>
②先導性	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の取組に比べて、どの程度の新規要素が認められるか。(全国で類似の事例がなく、極めて先進的と認められる取組を特に評価する。)</li> <li>すでに事業としての実績があり、成果が出ている取り組みか。</li> <li>既存の事業手法や事業スキームをさらに発展・進化させるものと認められるか。</li> </ul>
③継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンインフラを各種計画等へ位置付けているか。</li> <li>事業開始からどれだけ継続しているか、または事業を継続するための体制等が検討されているか。</li> <li>支援を求める内容が具体的になっているか。</li> <li>今後の事業実施の見通し(スケジュール)が具体的になっているか。</li> </ul>
④波及性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を参考として、計画技術や設計・施工技術、維持管理・評価技術等を水平展開することが期待できるか。</li> <li>地域課題への対応及び他地域課題への応用性は期待できるか。</li> <li>取組の普及による効果・意義が期待できるか。(面的に広がることによる効果の拡充が期待できるか。)</li> </ul>
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は環境省の「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」に登録した支援事業のため、「脱炭素先行地域」に選定されている自治体については、選定時に加点評価を行う。</li> <li>官民連携による柔軟な資金調達の実施、費用対効果の分析の実施について優れた取組については選定時に加点評価を行う。</li> </ul>

※その他、応募内容に関する事項で特筆すべき事項があれば評価する。